

事務事業名	道路台帳整備事業			担当	建設部 建設課 管理係			
政策名	A	暮らしやすさが実感できるまちづくり			増補版施策名			
施策名	4	道路ネットワークの整備			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ			
法令根拠	道路法第28条、道路法施行規則第4条の2				<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和29年度～）			
予算科目	1. 一般会計	8. 土木費	2. 道路橋りょう		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	道路管理者は、道路法上の道路において安全かつ円滑な交通を確保するため、また管理事務を遂行するためさまざまな責務を有する。市は市道の管理者として、道路法第28条の規定により道路台帳を調製し、保管しなければならない。道路台帳の内容については、道路法施行規則第4条の2により規定されており、図面及び調書をもって組成する。また、調査及び図面の記載項目に変更が生じた場合は、道路台帳の訂正を行わなければならない。具体的には、市道を認定、廃止、変更した場合や道路改良、舗装新設、側溝新設等道路の形状を変更した場合等に補正を行う。 市道認定路線数は、2, 9 4 1 路線（内 1 級市道 2 6 路線・2 級市道 9 3 路線・その他 2, 8 2 2 路線）							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 前年度に行った道路改良、舗装新設、側溝新設、認定、廃止、変更の台帳の補正と整備を行った。 2年度計画 平成31年度と同様	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア	補正した路線数	件	20	47	172	38	40	
イ								
ウ								
エ								
オ								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市道	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア	市道認定延長（実延長）	Km	1,286	1,286	1,308	1310	1311	
イ								
ウ								
エ								
オ								
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市道の現況を把握し、維持管理及び財産管理に役立てる	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア	台帳整備率	%	100	100	100	100	100	
イ								
ウ								
エ								
オ								
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 快適で安全な通行ができる道路網の整備	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア	道路の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	61.3	63.9	62.5	60.7	62.7	
イ								
ウ								
エ								
オ								
(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,067	3,003	10,889	3,641	2,882	
	事業費計(A)	千円	2,067	3,003	10,889	3,641	2,882	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	210	210	210	210	210
		人件費計(B)	千円	872	872	875	849	849
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,939	3,875	11,764	4,490	3,731	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2の規定により、道路台帳の調製、保管、訂正が義務づけられている。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成22年度に路線番号を整理するとともに平成23年度から管理業務をデジタル化した。
③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	道路台帳をデジタル化したことにより、市民の方々等からパソコンによる閲覧ができる環境を整えてほしいとの要望がある。